

中央三井アセットの

年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成22年1月15日
中央三井アセット信託銀行株式会社
年金コンサルティング部

◆ 厚生年金基金に関する「告示の公布」について ◆

平成22年1月15日付で厚生年金基金に関する告示が公布されました。（厚生労働省告示第11号～第13号）

今般公布された内容は、平成21年9月17日付でパブリックコメント募集手続きの行われた改正案等に沿った内容となっております。

[告示の内容]

- (1) 厚年本体の財政検証に伴う免除保険料率の決定月を平成22年4月とすること。
- (2) 過去期間代行給付現価の額の計算に用いる年金現価率を変更すること。
- (3) 中途脱退者に係る年金給付の現価相当額の計算に用いる年金現価率を変更すること。

[上記(2)及び(3)の施行日]

平成22年4月1日

本件は、厚生年金の平成21年度財政検証結果が公表され、厚生年金本体の財政見通しの諸前提（予定利率、予定死亡率）が見直されたこと等に伴うものです。

なお、改正後の年金現価率はいずれも低下しているため、中途脱退者に係る年金給付の現価相当額、過去期間代行給付現価ともに低下することとなります。

以上

